

平成29年第3回定例会議案審査特別委員会会議録

平成29年9月12日 午前10時00分 開 議

出席委員

委員長	加 固 豊 治
副委員長	宮 嶋 謙
委員	藤 井 裕 一
委員	矢 口 龍 人
委員	鈴 木 良 道
委員	佐 藤 文 雄
委員	小松崎 誠
委員	古 橋 智 樹
委員	田 谷 文 子
委員	岡 崎 勉
委員	川 村 成 二
委員	来 栖 丈 治
委員	設 楽 健 夫
委員	櫻 井 繁 行

欠席委員

委員	小座野 定 信
----	---------

出席説明者

市長	坪 井 透
副市長	横 瀬 典 生
教育長	大 山 隆 雄
市長公室長	木 村 義 雄
総務部長	小松塚 隆 雄
市民部長	櫻 井 清
保健福祉部長	寺 田 茂 孝
環境経済部長	田 崎 清
土木部長	渡 辺 泰 二
上下水道部長	堀 口 家 明
教育部長	飯 田 泰 寛
土木部参事兼都市整備課長	石 塚 洋 二
情報広報課長	稻 生 政 次
政策経営課長	横 田 茂

総務課長	坂本重男
企画監(防災安全担当)	廣原正則
検査管財課長	鈴木芳明
国保年金課長	元木義和
社会福祉課長	吉田均
子ども家庭課長	大久保昌明
健康づくり増進課長	木村俊夫
農林水産課長	大久保定夫
環境保全課長	田崎守一
観光商工課長	根本和幸
道路建設課長	大山俊男
下水道課長	長谷川文男
水道課長	齊藤健
学校教育課長	山内美則
生涯学習課長	中泉栄一
介護長寿課長補佐	羽成英明

出席書記名

介護長寿課	小野友美
観光商工課	田内仁美
議会事務局	齋藤邦彦
議会事務局	檜山宏美

議 事 日 程

平成29年9月12日（火曜日）午前10時00分 開 議

1. 市長あいさつ

2. 議案の審査

- (1) 承認第 3号 専決処分事項の承認を求めることについて（平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号））
- (2) 承認第 4号 専決処分事項の承認を求めることについて（権利の放棄について）
- (3) 議案第39号 かすみがうら市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例について
- (4) 議案第40号 平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）
- (5) 議案第41号 平成29年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- (6) 議案第42号 平成29年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- (7) 議案第43号 平成29年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- (8) 議案第44号 平成29年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- (9) 議案第45号 平成29年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第1号）
- (10) 議案第53号 神立駅周辺地区都市再生整備計画事業の整備に係る費用の負担等に関する協定の締結について
- (11) 議案第54号 霞ヶ浦南小学校給食室厨房機器設備の取得について
- (12) 議案第55号 霞ヶ浦中学校給食室厨房機器設備の取得について
- (13) 議案第56号 救助工作車の取得について
- (14) 請願第 1号 向原土地地区画整理事業への支援について

3. 閉 会

開 議 午前10時00分

○加固豊治委員長

おはようございます。

ただいまの出席委員は13名で、会議の定足数に達しております。会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから平成29年第3回定例会議案審査特別委員会を開きます。

審査に入ります前に、本日、市長が出席しておりますので、ご挨拶をいただきます。

○加固豊治委員長

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

改めまして、おはようございます。

平成29年第3回定例会議案審査特別委員会を開催いただき、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

昨日、本会議のほうから付託をされました会議案につきまして、皆様方のほうで十二分にご審議をいただき、また慎重に議していただきまして、可決いただけますことをお願い申し上げまして、簡単ではありますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○加固豊治委員長

ありがとうございました。

それでは、書記を指名いたします。介護長寿課、小野友美君、観光商工課、田内仁美君、議会事務局、齋藤邦彦君、同じく檜山宏美君、以上4名を指名いたします。

本日の日程は、お手元に配布いたしました審査予定表のとおりであります。

なお、本日の審査に係る資料につきましては、お手元に配布したとおりであります。

ここで、執行部に申し上げます。

議案審査の順序につきましては、お手元の審査予定表に基づき、審査することといたします。また、能率的かつ効率的な委員会運営を図るため、簡潔な説明を並びに簡明な答弁をお願い申し上げます。

それでは、お手元の審査予定表に基づき、本委員会に付託されました議案等の審査に入ります。

初めに、承認第4号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

環境経済部から特に補足説明等はございませんか。

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

おはようございます。

環境経済部、田崎です。

承認第4号に関しまして、補足説明は特にございません。

よろしく願いいたします。

○加固豊治委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

全員協議会でもわかりやすく説明してくれというふうに言いましたけれども、この放棄の流れ、資料にございますけれども、この資料に沿って説明して、結果的に5万3753円が権利を放棄するということについて、まず、この流れについて説明していただけますか。

○加固豊治委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

それでは、議案概要書の7ページのほうに沿って、ご説明をさせていただきたいと思えます。

今回の専決処分につきましては、市内の産業廃棄物処分業者が、東日本大震災により経営が悪化し、多大な債務を背負い、事業再生を図るために、震災支援機構に対しまして事業再生計画を提出し、承認がされました。それを受けまして、今回、その産業廃棄物処分業者が利用しました自治金融が返済が不能となりましたことから実行しました代位弁済、いわゆる自治金融の残金の立てかえ払いが、表の1番上にあります105万7187円ありまして、このうち、本市から支払った額が5万5193円となっております。ここから、表の2段目になりますが、震災支援機構の買い取り金の市への配分額が1,440円ございまして、これを差し引いた5万3753円が、市が回収納付金を受け取る権利を放棄する額となっております。

以上でございます。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

聞きましたら、矢口委員が100万円で再建できるのかという話をしましたら、それ以上の額だというふうにおっしゃいましたよね。これは当該、当市だけが100万円程度で、全体的にはどのくらいの額でこの事業者は再建しようとしていたんでしょうか。

○加固豊治委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

この業社の債務の残高ですが、全体で30億3101万3807円ございました。このうち、震災機構の支援を受ける対象の債務残高が29億1213万3049円となっております。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

かなり大きな額の中で、当市が100万円程度というのは、どういうふうな計算になっているんでしょうかね。そこら辺はわかりませんか。

○加固豊治委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

この事業者の借入れですが、一般の金融機関と、あと茨城県信用保証協会の債務がございまして、その茨城県信用保証協会の中で当市がかかっている債務残高がその105万7187円ということでございます。

○佐藤文雄委員

終わります。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

討論を終結いたします。

それでは採決に入ります。

本案を承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって承認すべきものと決定しました。

次に、議案第40号 平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）のうち、環境経済部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

それでは、委員各位に申します。

本案につきましては、本日、審査予定の保健福祉部健康づくり増進課の質疑が終わったのちに、討

論並びに採決いたします。

それでは、環境経済部から特に補足説明はございませんか。

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

若干補足説明させていただきたいと思います。

補正予算、議案集の45ページ、お願いいたしたいと思います。

そちらの7款商工費、右説明のほうに目を移していただきまして、03歩崎公園管理運営事業がございます。こちらについて、補足説明をさせていただきます。

○加固豊治委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

それでは、まず初めに、13節の歩崎公園トイレ基本実施設計業務委託368万3000円でございますが、こちらは歩崎公園にありますトイレのほうが老朽化をしましたので、建てかえを見据えた実施設計委託となっております。また、その下、工作物等移転補償100万円でございますが、こちらは歩崎公園の交流センターの沖にございます鯉の養殖業者が所有しています網生けすの廃業に係る補償料100万円でございます。

○加固豊治委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

歩崎公園のトイレ、大変便利に普段から私も使わせていただくこともあるんですけども、交流センターのほうに人が赴く機会というのも大事なわけですし、その辺り、トイレちょっと面倒でも交流センターのほうに足向くような位置にかえれば、かすみキッチンなどにとってもいいチャンスだと思うんですけども、そういう協議はあったのでしょうか。

○加固豊治委員長

観光商工課長 根本和幸君。

○観光商工課長（根本和幸君）

今、古橋委員からのご指摘のように、交流センターの中にもトイレはございますが、一般的な方は現在の水族館の入り口を兼ねているトイレも結構利用している方ございます。また、あちらは24時間利用が可能ということもございまして、交流センターは月曜日閉館なわけですが、月曜日でも使えるということなので、両方をうまい形で使っていけるようなトイレを整備したいと考えています。

[発言する者あり]

○観光商工課長（根本和幸君）

すみません、訂正をお願いします。

交流センターは月曜日閉館ではありません。すみません。

○加固豊治委員長

川村委員。

○川村成二委員

古橋委員にかぶる質問ですけども、要は歩崎公園全体として機能を向上させる。そういった目的

で全体を俯瞰しながらトイレの位置を見直すとか、将来に向けた附帯設備を考えてここに移すとか、そういう総合的な判断の検討はした上で、この基本設計を発注するのでしょうか。

その辺を聞きたいです。

○加固豊治委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

先ほど来、歩崎公園の将来的な構想の中での事業計画実施というような点でございます。先般、全員協議会上でご説明させていただきました、きょう地方創生担当いないものですから私のほうでお答えさせていただきますが、地方創生の事業といたしまして、新たな地域未来投資促進法がございます。

現在、その計画の策定をして、国に事業の認可を上げているというような状況でもございます。これは観光と6次産業化、さらに交流人口の拡大という点をこの計画の中で位置づけて、事業の展開をこれから図っていこうというものであります。

将来的な絵の描き方については、その地域未来投資促進法の中で位置づけております歩崎の観光拠点づくり。例えば6次産業化へ向けた1つの事業の展開、あるいは観光誘客の拡大ということで、その1つにこのトイレの位置づけがあるとご理解いただければと思います。

また、今年度古い直売所の解体等が入りますので、全体を見回した中でのトイレ設計とご理解いただきたいと思いますと思っております。

○加固豊治委員長

川村委員。

○川村成二委員

歩崎公園の建築物については、交流センターの設計を議会に説明しないまま進んで、後になっていろんな問題が見つかって改善を求めたという経緯がございます。ですので、そういった歩崎公園全体に関する基本設計だとか進め方については、適宜議会へ報告なり説明なりして、早めに意見を聞いて、意思統一を図っていただきたいと思っております。

いかがでしょうか。

○加固豊治委員長

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

ただいまご意見いただきましたように、議会への説明を今後、順次諮らせていただきたいと思っております。

ご協力よろしく願いいたします。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

同じく、工作物等移転補償のほうについて、ちょっと教えていただきたいんですが。

今、市長公室長から全体的な計画の中でのという話もございましたけれども、この工作物移転補償ということで、中にはこの網生けすを活用しながら観光事業といいますか、観光環境を整えていったほうがいいんじゃないかという意見もいろいろ聞きますけれども、この網生けすを撤去した場合に、その後、この地域にドックだとかあるいは工作物をつくっていくという意味では、国土交通省だとかそ

ういうところの認可等を考えた場合に、単純にこれを全部撤去したほうがいいのか、あるいは将来的な計画も含めて国土交通省等とも交渉をしていったほうがいいのかという点について、お尋ねをいたします。

○加固豊治委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

私のほうでコイの養魚の関係者の方々と直接交渉をしていたものですから、お答えをさせていただきたいと思います。

養魚の方とのご理解を得たものですから、今回、補正予算として移転補償の経費等について予算を計上させていただきました。全体的な中での、先ほど地域未来投資促進法の中でご説明をさせていただきましたが、やはり水辺の観光の拠点づくりということも将来考えております。

それはサイクリングだけの観光誘客ということについては、限度があるだろうという中で、ウォーターフロント、水辺の観光拠点の整備も含めて、地域未来投資促進法のほうで位置づけて計画を進めているところでもあります。

国土交通省の関係につきましては、これから工作物の調整と申しますか、そういうことも進めていかななくてはならない状況でもありますし、どういうものをつくっていくということについては、水辺のレジャーのスポーツ、あるいはラクスマリーナからの観光遊覧船が係泊、係留ができるというようなものも想定をしながら、今後対応をしてまいりたいと考えております。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

環境保全対策費のところでは一般廃棄物処理事業の政策、霞台厚生施設組合の負担金、これ工事入札の確定部分で、当市の負担分が2400万円だというふうに言ったと思うんですが、中身について……

[観光商工課の補足説明について発言する者あり]

○佐藤文雄委員

は、まだ。あれ。なんか環境経済部……

[「まず観光商工課の補足説明が終わってから」と発言する者あり]

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

申しわけありません。

続けまして、今度は農林水産課担当の補正の説明を。

[進行について発言する者あり]

○環境経済部長（田崎 清君）

申しわけありません。

観光商工課にかかわる部分、以上でございます。

○加固豊治委員長

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

続きまして、農林水産課に係る補正予算、説明をさせていただきます。

議案集44ページ、お聞きいただきたいと思います。

右下、米政策推進事業及び農地維持・資源向上対策事業でございます。課長より説明いたします。よろしくお願いたします。

○加固豊治委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

それでは、議案集の44ページをお開きください。

まず、下段にございます6款1項6目水田農業対策費、02米政策推進事業286万5000円の増額でございます。

内容は、県の補助金、経営所得安定対策等推進事業費補助金交付額が確定したことに伴い、同額の286万5000円を増額するものでございます。

補足ございません。

○加固豊治委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

設楽委員。

○設楽健夫委員

今の02の19経営所得安定対策等推進事業費補助金の中身について、ちょっと説明していただけますか。

○加固豊治委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

この補助金の内容ですが、この補助金は米の生産調整や水田活用の推進を行います市の農業再生協議会への事務費補助でございます。補助率は100%でございます。

○加固豊治委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

これ、農業再生協議会の中でも飼料米の普及といいますか、それを政策として出していると思えますけれども、この経営安定対策推進事業については、例えば補助だとかあるいはかんがい用水だとか、そういうこともその範囲の中に入ってきますか。

○加固豊治委員長

農林水産課長 大久保定夫君。

○農林水産課長（大久保定夫君）

この補助金は事務費補助でございますので、転作システムの経費とか、あとは臨時職員の賃金、あるいは事務用品等の購入等に充てるような補助金でございます。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○加固豊治委員長

環境経済部長 田崎 清君。

○環境経済部長（田崎 清君）

続きまして、環境保全課に係ります補正予算について、補足説明をさせていただきたいと思ひます。議案集35ページ、お開きいただきたいと思ひます。

新広域ごみ処理施設整備・運営負担金に係るものでございません。課長より説明いたしません。

○加固豊治委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

それでは、ご説明いたしません。

お手元に配布いたしません資料、平成29年度9月定例会補正予算についての資料に基づいて説明をさせていただきたいと思ひます。

この資料につきましては、構成3市、町において、第3回定例会に当たり霞台厚生施設組合から提供されたものとなっております。

最初に、上の、表の上側の部分でございません。債務負担行為についてご説明いたしません。

組合においては7月25日に入札が行われ、日立造船株式会社落札してございません。落札契約価格は、左側の表にありますとおり税抜き合計で270億円、税込み291億6000万円となっております。この291億6000万円の内訳でございませんが、赤の矢印に沿って右側の表を見ていただきませんすると、まず平成29年分事業費として6112万8000円とあります。この金額は土壌汚染土の撤去費用でございませんして、今回補正予算として計上をございませんしているものでございません。

次に、紫の線で囲まれている部分、290億9887万2000円は、組合において設定する債務負担行為額となっております。契約価格から平成29年度分を差し引いた額で平成30年から平成52年までの23年間の期間ということにございません。

次に、ピンク色で塗られている部分51億7254万6000円、国からの循環型社会形成推進交付金で、これは組合のほうに入りますので、その右側の欄239億2632万6000円が各市町の負担金となつてきません。

赤枠で囲われている部分は、各市町の負担金で債務負担行為設定額となっております。かすみがうら市は負担割合22.38%でございませんので53億5471万2000円となつてきません。

次に、下の表でございません。平成29年度補正額についてご説明いたしません。

組合で予定している補正予算額は紫の線で囲まれている部分の1億737万2000円でございません。この内訳でございませんが、水色の部分、本体工事費として6112万8000円、これは先ほど説明いたしませんした土壌汚染土の撤去費用となっております。

次に薄い緑色の部分で、施工監理委託費2624万4000円、契約に伴い施工監理業務を委託するものとなっております。

さらに濃い水色の部分でございませんが、追加対策工事費として2000万円。これは今後、工事工程において突発的な事案が生じた場合、対応するための予備費的なものでございません。

これら3つを合わせまして合計で1億737万2000円が組合で予定している補正予算額でございません。

この表の一番右端、赤線で囲まれている部分が各市町の補正予算額となっております。かすみがう

ら市は負担割合22.38%で2403万円となっております。

震台厚生施設組合におきましてはこの構成3市町の議決を受けまして、今月25日に開催されます臨時議会において、本契約に関する議案を提案する運びとなっております。

配布いたしました資料については以上です。

○加固豊治委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

私が話したように日立造船が、出来レースだというふうに思いますけれども、この平成29年度分の事業費のその土壤汚染対策というのはどういう意味ですか。

○加固豊治委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

この土壤汚染対策費案でございますが、以前、12月ごろかなと思っておりますが、全員協議会でご説明いたしました案件でございます。今度、新しく建設いたします予定地のボーリング調査をしたところ、1カ所土壤汚染でフッ素とヒ素が認められたという報告が入っております。その撤去費用約140m³を今回の工事で撤去するというように聞いております。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

140m³で足りるかどうかわかるかというのは、これは調査した結果だとは思いますが、かなりあの場所ではこれまで焼却灰を埋めてしまっていたという事実があるようですので、これからふえる可能性というものはあるわけですね。

○加固豊治委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

この土壤汚染撤去費用につきましては、組合で昨年度、10メートル四方のメッシュ毎に土壤調査を行ったわけでございます。今後発生した場合におきましては、今回補正で組んでおります追加対策工事費2000万円の中で対応すると考えている次第でございます。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

追加工事費2000万円で足りるかどうかわかんないけれども、とりあえず突発的にこの分は計上しておきます、ということだと思っておりますが、そういうことですか。

○加固豊治委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

そのとおりだと思います。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

私、質問しようと思っていたら、このちょうど2403万円がこの補正予算に入っている金額だと思いますが、これが補正予算の中に入っている金額だと理解してよろしいですか。

○加固豊治委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

議案集は44ページになります。

そこで説明欄の一番上ですが、そこに2403万円ということで記載させていただいております。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

それから、517万2546円という循環型社会形成推進交付金がありますね。平成30年から平成32年、これが載っていますが、これどういうふうに計算するんですか。この計算式を教えてくださいませんか。

○加固豊治委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

詳細については組合のほうで積算しておりますので、いろんな工事等もあると思います。その中で循環型社会形成推進交付金に対象となるもの、または交付対象外となるもの、そういうことで区分けしております。基本的には3分の1の補助率ということでこの金額が積算されたということでございます。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いやだから3分の1はわかっていますよ。3分の1になるんですかと言っているんですよ、だから。どうやって計算したんですか。それは組合が示さないとわかりませんという答えですか。

つまり、施設本体並びに設計、そこまで入るのかどうかね。この金額の根拠は組合から聞かないとわからないと、あくまでも3分の1だろうということだけですか。

○加固豊治委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

今回、そうですね、組合の積算でございますので、手元の資料がちょっと詳細なはないのですが、今回の建設、DBOに関係するのは対象となるということでございます。

あと、イニシャルコストが3分の1ですね。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

DBOは関係ないでしょうよ。維持管理は関係ないんだから。建設だけでしょう、要は。だから金額が、だからこの建設部分が165億2400万でしょう。これの3分の1だと55億8000万になるでしょう、

3分の1だと。だから、対象にならない分もあるというふうにいうんですかね。このいわゆる税込みの8%の建設部分、建設分で、165億2400万でしょう。その3分の1にならないでしょう。だからこの全てが循環型社会形成推進交付金の対象になんないということですから、内訳はあとで組合から聞いて教えていただけますか、じゃあ。そういうことですか。

○加固豊治委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

委員のおっしゃるとおりだと思います。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

組合から聞いてください。あとで教えてください。

○加固豊治委員長

環境保全課長 田崎守一君。

○環境保全課長（田崎守一君）

震台厚生施設組合と協議して、お知らせできるかどうか確認していきたいと思います。

[お知らせについて発言する者あり]

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

質疑を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いします。

暫時休憩します。

休 憩 午前10時37分

再 開 午前10時39分

○加固豊治委員長

会議を再開します。

次に、議案第40号 平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）のうち、土木部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

土木部から特に補足説明はございませんか。

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

補足説明はございません。

○加固豊治委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

古橋委員。

○古橋智樹委員

雨水排水の下稲吉東小学校の体育館の裏の竣設の設計ということですが、容量は何パーセント、容

量、雨水の容量はどのぐらい見込んでいるんですか。

○加固豊治委員長

道路建設課長 大山俊男君。

○道路建設課長（大山俊男君）

今回、一応、設計業務委託をしまして、ボーリング調査等いたしまして、容量等は決まってくるかと思えます。

○加固豊治委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

ただ、容量をいっぱいふやせるという見込みがあるからあの場所を選んだんでしょうから、あらかじめ見積もっているのかなと思ったんですけども。

○加固豊治委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

面積につきましては1,522㎡ございますので、護岸につきましては鋼矢板を打設いたしまして、周りを囲むというような計画はございます。

ボーリング調査2カ所実施しますので、その結果によって鋼矢板の打ち込みの長さも決定をいたしまして、理想としては最低でも5m以上、10mぐらいまで掘り下げられれば理想なのかなというようには考えてはございます。

○加固豊治委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

あの場所を選んだわけですから、それなりに目標があるのかなと思ったので伺いました。

以上です。

○加固豊治委員長

ほかにはございませんか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

この雨排水の調査については、下水道課のほうで調査をしたと思えますけれども、その答申書を見ますと、暫定的な処置と抜本的な処置に分かれていたと思えますけれども、今回のこの調査及び工事が、途中のあそこの小学校の脇のこれは遊水地にするかどうか、その先、角来池のほうから菱木川のほうに流れていくと思えますけれども、この調査及びその後の工事については、やはりさきの抜本的な解決策という提言があったと思えますけれども、それを十分にやはり考慮して、後でまたそれが不足が生じて、2度、市の貴重な財産を投入していく上で効率的な形でやっていけるように、その配慮もしているかどうか、よろしくお願いします。

○加固豊治委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

下水道課のほうで調査をいたしました逆西排水区につきまして、調査結果は委員ご指摘のとおり結果は出てございますけれども、その調査の内容といたしましては、部分的に排水の断面を広くすると

というような短期的に修繕のできるものと長期的なものに分けてございまして、今回の調整池につきましては、まず、現在の調査結果に基づく内容としては比較的短時間でこの浸水は解消するというような報告がございました。よって、一時的に今現在、集中豪雨として50ミリ程度の集中豪雨が想定を、頻繁に発生をしておりますので、排水側溝で処理をしながら一時的に1,522平方メートルの池の部分を調整池として、そこに処理できないものを池に水をためて、水位が下がった状況で強制的に排水ポンプを設置いたしまして、水路に排水を戻すというような、そういう内容で計画をしております。

以上です。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

土木費の社会資本整備総合交付金8500万円程度は、全て街路事業の神立停車場線の工事費に1億2000万円に使うということになっているようですが、これ事業計画と進捗状況について、平成28年4月1日の資料を私持っているんですが、その後、何かかわっておりませんか。どういうふうになっているかちょっと教えていただけますか。

○加固豊治委員長

土木部参事兼都市整備課長 石塚洋二君。

○土木部参事兼都市整備課長（石塚洋二君）

お答えいたします。

当初計画、既に委員の皆さんにはご案内のとおりかと思いますが、平成29年度までの5年間で当初計画で本事業は実施されておりました。しかしながら、昨年度予算のときからご説明しておりますが、事業が1年、おおむね1年延びるということで、事業計画、新たに平成30年度から5年間分のものを作成しなければならないというところだったわけですが、県及び国との協議し、ご指導をいただきまして、平成29年度までの当初の5年計画の中に、事業費予算をおおむね追加としてあと残り3億円程度かかりますので、今委員からありました当初計画から見るとプラス1億5000万円くらい余計にかかるとい事業費のプラス分と、期間の1年分の追加分を、平成29年度までの5年計画の中に押し込めて平成29年事業がたまたま事業が実施できなかったのも、繰り越しして次年度にやるという計画で、国、県と協議をして、それで了承を得ましたので、今回その補正を提出させていただいたという経過でございます。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、神立停車場線についてもそれにあわせて平成30年度にはもう完了という見込みだというふうに理解していいですか。

○加固豊治委員長

土木部参事兼都市整備課長 石塚洋二君。

○土木部参事兼都市整備課長（石塚洋二君）

委員お見込みとおり、そのように対応することで、現在30年度、平成31年3月31日までに完了目途ということで考えております。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第53号 神立駅周辺地区都市再生整備計画事業の整備に係る費用の負担等に関する協定の締結についてを議題といたします。

土木部から特に補足説明等にございませんか。

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

補足説明はございません。

○加固豊治委員長

それでは、質疑等にございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ちょっと、今、少し話したと思うのですが、この財源構成について教えていただけますか。よく協定化金額が4億905万6千云々かんぬんで書いて、土浦市が受け取る分を除いた100分の30を乗じた、経た額というのがありますよね。これちょっとよく意味がわからないですけれども、ちょっと丁寧に教えていただけますか。

○加固豊治委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

今回のこの協定の内容になりますけれども、基本的にはこの神立駅の自由通路と駅舎の整備につきましては、既に土浦市との協定に基づいて土浦市が70%、当市が30%を負担するというようなことで事業費の負担が100分の30ということになってございます。

それで全員協議会のほうでもちょっとご説明は申し上げたのですがけれども、この都市再生区画整理事業の事業主体がこれまでは一部事務組合で実施をしておりましたけれども、駅舎の所在地である土浦市が今度補助の申請をしまして補助金を受け取るというようなことでお願いをするというような内容でございます。

以上です。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

土浦市の場所なんで、駅舎はね。これ駅舎について限って、言っているわけですか、ということは。

○加固豊治委員長

土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

そのとおりでございます。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

質疑を終結いたします。
これより討論を行います。
討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

討論を終結いたします。
それでは採決に入ります。
本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

ご異議なしと認めます。
よって、本案は全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。
暫時休憩します。

休 憩 午前10時51分

再 開 午前10時52分

○加固豊治委員長

会議を再開します。
次に、本委員会に付託されました請願第1号の審査に当たり、平成25年請願第7号 向原土地区画整理組合事業に対する支援を求める請願書の処理経過などについて、お手元に配布しております資料に基づき、説明を求めます。

なお、請願第1号は、保健福祉部介護長寿課所管の議案第44号を審査した後に審査いたします。
それでは、土木部長 渡辺泰二君。

○土木部長（渡辺泰二君）

請願の平成26年3月4日に既に1度請願が採択をされてございますので、その後の現在までの経過につきましては石塚参事のほうからご説明を申し上げます。

○加固豊治委員長

土木部参事兼都市整備課長 石塚洋二君。

○土木部参事兼都市整備課長（石塚洋二君）

それでは、お手元の資料をごらんいただきたいと思います。
内容につきましては、平成25年12月18日に第1回請願が提出されてから、今般の第2回目の請願までの期間における要望等にかかわる事項を抜粋したものになります。
最初に宮嶋市長の在任期間の内容となります。

平成25年12月18日、市議会へ請願書が提出されました。向原土地区画整理事業に対する支援を求める請願書が提出され、その後平成26年3月4日に採択をされました。

[「資料あるの」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前10時54分

○加固豊治委員長

再開いたします。

○土木部参事兼都市整備課長（石塚洋二君）

続きまして、2段目ですけれども、平成25年12月19日、損失補償の予算計上の内容となりますけれども、損失補償に係る次年度における予算計上について、起案による稟議決裁を行ったところ、市長から、十分な時間は組合のほうに既に与えたが、自助努力が見受けられない状況にあるため、損失補償予算は計上しないようにとの指示があり、結果、この年より予算計上は見送りとなっております。

続いて、平成26年5月15日、組合の岡田理事長ほか市長と面談を行いました。内容につきましては、請願書採択へのお礼及び事業終結に向けてお力添えを、というお願いの内容でした。見解としましては、平成26年3月までに事業終止をするよう指示していましたが、組合は行動を起こさず、進展もしない状況にある。また、指示した期限及び自助努力、金融機関との協議、役員の努力等について何度も話しているが履行していない。既に時間が過ぎ、市としては手が離れているのでコメントする立場にはない、ということでした。

次に、ここからは坪井市長の対応となります。

平成26年8月6日、組合の岡田理事ほか市長と面談を行いました。内容につきましては、事業終止へ向けてのお力添えとのことでした。見解としましては、市民の理解が得られる理由がなく、公金の支出ができない。一定の行政責任を感じているが、どの程度なのか判断できないと説明をいたしました。

次に、本件関連の一般質問及び答弁が途中でありましたのでご紹介をさせていただきます。

平成28年6月第2回定例会において、矢口委員から一般質問がございました。内容は、向原土地地区画整理組合からの請願書に対する対応について何うということでした。答弁としましては、請願採択については重く受けとめているところであり、あわせて組合の早期解散の必要性についても認識しています。これまで賦課金徴収や歳出を抑えるなど組合の自発的な資金計画への自助努力を見守り、その結果、最終要望額が確定してから判断したい。そのときは議会の総意も条件としたいとした前市長の答弁と同様、私も同様の見解、おおむね同様ですという答弁をしております。現在、組合は最終要望額を確定できる段階ではないと思うので、今後さらなる努力に期待し、静観したいと答弁をしております。

次に、平成28年11月25日、組合理事長から市長へ支援要望書が届きました。内容につきましては、不足額約2億3000万のうち、賦課金総額のうち96.8%に当たる7899万8560円を徴収したが、不足額があり行政支援をお願いしたいという内容でした。

平成28年12月20日、組合の岡田理事長が市長と面談を行いました。内容は、現状報告と支援へのお願いでした。見解としましては、市として協力しなければならないと思っているが、支援額はいいかげんには算出できない。公金支出には根拠が必要であり、私だけの気持ちだけでは進めないこともあると説明をしております。

平成29年2月17日、土浦簡易裁判所から総務部に通知がございました。内容は、向原土地地区画整理組合岡田理事長及び代理人弁護士5名が市に対して一般調停を申し立てたもので、調停期日、呼び出し状及び一般調停書が送達されました。関係課で協議し、市の方針としては、本調停の協議には応じ

ることとし、調停の場において、証拠書類、関係根拠に基づき、市の考えを丁寧に説明し理解を求めてまいりたいというものでございました。また、現時点においては、平成28年第2回定例会、先ほどの矢口委員の答弁のとおり、申し立ての主張には応じかねるというものでございます。なお、反面、調停は歩み寄りの場も有することから、行政として何ができるか、他の解決案などについても模索し提案していくことを確認し、市の選任した代理人弁護士へその旨、市の調停に対する考え方を伝えております。その後3月15日に第1回調停が行われ、5月24日に第2回調停、7月19日に第3回調停が行われております。

最後になりますが、平成29年9月1日、ご案内のとおり、2回目の請願書が提出されております。説明は以上でございます。

○加固豊治委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。
佐藤委員。

○佐藤文雄委員

3回調停があったと。4回目はあるんですか。

○加固豊治委員長

土木部参事兼都市整備課長 石塚洋二君。

○土木部参事兼都市整備課長（石塚洋二君）

失礼しました。

4回目は10月4日に予定をされております。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

期の長い先輩方はよく事情をご存知だと思うんですけども、新人になりました当時やっていない者としましては、そもそもこの事件がどういう経過にいた存在だったかというところが、あるいは市がどこまで関与してこういう状況になったというのが理解できておりませんので、その辺がわかる資料もご提出いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

[「難しいね」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

土木部参事兼都市整備課長 石塚洋二君。

○土木部参事兼都市整備課長（石塚洋二君）

現在、資料を持ち合わせておりませんので、後日、提出させていただきます。

○加固豊治委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

後ほど、請願でも審議、審査の場合があると思うんですけども、午後なので概要はぺら1枚でも
……

[「無理じゃない」「できるわけねえもん」「何年から始まっていると思うんだよ」「概要だよ、概要」
「概要でわかるわけ」と呼ぶ者あり]

○古橋智樹委員

いずれにしたってきょう審査するわけですから、宮嶋委員の言うとおりに、時間の限りで伝えることも大事じゃないですか。

○加固豊治委員長

概要について、大枠で……
暫時休憩します。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時06分

○加固豊治委員長

それでは、再開いたします。
ほかにございませんか。
土木部参事兼都市整備課長 石塚洋二君。

○土木部参事兼都市整備課長（石塚洋二君）

ただいまの、資料提出ですが、係争中ということも含んで考えますと、提出するのは難しいかと思
いますので、副委員長さんへ、内容についてはできる範囲の中で、文章にして出すというも、今部長
からありましたように、提出は無理ということでご理解いただきたいと思います。

[「出ないということ」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

宮嶋委員。

○宮嶋 謙委員

資料が提出されないということであれば、内容はわからないままで、私としては審査ができない。
事情がわからない委員は同様だと思いますので、それについて継続にするのか、あるいは紹介議員
を通じて取り下げていただくのか、ご協議いただきたいと思います。

○加固豊治委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

では、きょうの日程の請願1号が最後になっていますので、その場でそれもあわせてご協議いた
だけばと思います。

[「一応それで締める」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

質疑を終結いたします。
ここで部署の交代をお願いします。
暫時休憩します。

休 憩 午前11時08分

再 開 午前11時23分

○加固豊治委員長

会議を再開します。

議案第40号 平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）のうち、上下水道部所管の歳

入歳出予算に関する部分を議題といたします。

上下水道部から特に補足説明等はありませんか。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

議案集の44ページ、繰出金19万円。あわせて46ページ、繰出金の1397万円。こちらが下水道課所管の一般会計の繰出金ということで予算を計上しておるものでございます。

○加固豊治委員長

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第42号 平成29年度かすみがうら市下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上下水道部から特に補足説明等はありませんか。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

補足説明はありません。

○加固豊治委員長

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

来栖委員。

○来栖丈治委員

下水道関連で人件費の補正が出されておりますが、他と比べると人件費の割合、結構大きな補正となっておりますが、内容を確認したいと思います。

○加固豊治委員長

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

お答えします。

職員人件費につきましては、総務課で算出、それぞれの科目に計上しているところでございます。平成29年度予算編成におきまして、平成28年度に退職する職員分を除いて計上する方針とされました。このことから、前下水道課長は平成28年度に定年退職したため、その分の人件費は当初予算に計上をされておりました。あわせて地方公営企業適用のための事務量の増加ということで職員1名の増員によって、今回の補正額となったものでございます。

内訳としまして、課長分が907万1000円。増員職員1名分が417万8000円。

以上でございます。

○加固豊治委員長

ほかにはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

討論を終結いたします。

それでは採決に入ります。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第43号 平成29年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上下水道部から特に補足説明等はございませんか。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

補足説明はございません。

○加固豊治委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

討論を終結いたします。

それでは採決に入ります。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第45号 平成29年度かすみがうら市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

上下水道部から特に補足説明等はございませんか。

上下水道部長 堀口家明君。

○上下水道部長（堀口家明君）

補足説明はございません。

○加固豊治委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

来栖委員と同じような質問になると思いますが、この金額も含めて内容について丁寧に教えていただけますか。

○加固豊治委員長

水道課長 齊藤 健君。

○水道課長（齊藤 健君）

議案集の81ページをお願いいたします。

4月の人事異動に伴う職員の給与と手当の増額です。1名分人事等によってかわりました。比較の下に書いてありますが、給与が113万6000円、手当が43万1000円、法定福利費が38万8000円、合計で195万5000円の増額になります。

以上です。

○加固豊治委員長

ほかにごございませんか。

[発言する者なし]

○加固豊治委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

討論を終結いたします。

それでは採決に入ります。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決するものと決定しました。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。そのままお待ちください。

休 憩 午前11時30分

再 開 午前11時31分

○加固豊治委員長

会議を再開します。

次に、議案第40号 平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）のうち、教育委員会所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

教育委員会から特に補足説明等はございませんか。

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

補足説明は特にございませませんが、ご審議いただく事項について申し上げますと、まず議案集の歳入で39ページでございます。

39ページ、2枠目に14款国庫支出金がございまして、この上段に再編交付金1827万9000円が歳入でございまして。

次、歳出につきましては、41ページの中段に6目の財産管理費がございまして、この中で事業コード09旧小学校施設管理事業248万4000円。

続きまして、46ページの下段に、10款教育費、事業コード15千代田中学校区統合小学校環境整備事業（政策）49万5000円。

それから、47ページの上段に事業コード22霞ヶ浦公民館管理事業（政策）1600万円。

最後は、中段やや下の事業コード03歴史博物館管理運営事業（政策）906万2000円。

以上でございます。

ご審議をお願いしたいと思います。

○加固豊治委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

矢口委員。

○矢口龍人委員

この小学校整備費の千代田中学校区統合小学校整備基本計画でありますけれども、これはどういった内容の予算なんですか。お答えいただきたいと思っております。

○加固豊治委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

議案集の46ページでございます。

15千代田中学校区統合小学校環境整備事業（政策）でございますが、千代田中学校区統合小学校の整備基本計画の策定に伴いまして、策定委員会の設置を予定しております。その委員に対する謝礼金の49万5000円を計上するものでございます。

○加固豊治委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

これはどういったメンバーなのか、お答えいただけます。

○加固豊治委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

委員の構成につきましては、千代田中学校区から小、中学校の学校長、同学校区の小、中学校に在籍する児童、生徒の保護者の代表、同学校区の小学校に入学を予定している未就学児の保護者の代表、その通学区域の地域の代表の方、市議会議員の方、それから学識経験を有する方でございます。

○加固豊治委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

統合小学校という名前のようなんですけれども、これ統合小学校なんですか。私は小中一貫校とか、義務教育学校とかというようなものを想像しておりましたけれども、これはちょっと内容的にお教えいただけますか。

○加固豊治委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

小学校の4校をとりあえず統合する計画でございます。一貫教育につきましては、その教育の内容のことでございますので、小学校を統合して、千代田中学校の同じ敷地内に小学校も整備しますので、その上で小学校、中学校の一貫教育を検討していくということでございます。

○加固豊治委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

基本計画というのですから、やはりどういった方向でこのかすみがうら市内の学校の将来どういふうな方向に向かわせるんだというふうな基本的な計画が必要だと思ふんですけれども、これはなんかこの4小学校の統合のためにこういう委員会をつくるわけですか。要するに小中一貫校また義務教育学校に向かって、この計画をつくっていくということではないんですか。あくまでもこの4小学校の統合のための計画づくりということですか。

○加固豊治委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

これは施政方針にもございましたが、小中一貫教育を軸に進めてまいるということでございますので、小中一貫教育を目指したものでございまして、この統合小学校の整備ということで施設整備をする、その施設のほうの整備計画をつくるということで、こういう名称になってございます。

○加固豊治委員長

ほかにもございませんか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

この基本計画という中で、今、統合小学校の施設というお話がございましたけれども、これ全体の基本計画が策定されていったときに、中学校の校舎をどう使っていくのか、で、小学校の校舎の整備をどう行っていくのかというのは、まず、最初に小学校の統合ありきというふうに進めていった場合には、さきに言った中学校の校舎を含めてといったときに、あとどうすんのかということについては、後になって基本計画が出てきたときに、その統合計画そのものに修正が入っていかざるを得ない状況になりますよね。そのことも含めて、先ほど説明がありましたが、基本方針は小中一貫校を目指したものであるというふうにありますけれども、それと建物の建設ということについては、これ、より慎重にいかないといけないものというふうに思ふんですが、いかがですか。

○加固豊治委員長

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

小中一貫教育の基本方針については、ただいま作成を急いでいる最中でございまして、その一貫教

育の基本方針をもとに策定委員会の中でもご意見をいただきながら、既存の施設の有効利用であるとか、新しい施設をどう使うであるとか、そういうところと一緒に策定委員会の中で検討しながら進めて最終的な整備計画にしたいと思っております。

○加固豊治委員長

田谷委員。

○田谷文子委員

今、お2人の方からお話がありましたとおり、基本計画が一番大事でして、その基本計画に基づいて義務教育学校に進んでいくのか、そういうことが大事で、千代田中学校の既存の校舎を利用していくというような最初の計画が一番大事じゃないかなと思うんですけども、先ほど来からお話を聞いていたり、私の質問に対しても、今回は4小学校の統合の場所みたいな、そういうことが何度も繰り返し答弁なさっているようなんですけども、どうぞ基本計画の中に、また義務教育学校にするとか、そういうふうな2重手間にならないように、最初から基本計画をみっちりつくっていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

[「要望ですか」と呼ぶ者あり]

○田谷文子委員

私もその策定委員の中に加味させていただきますので、一生懸命討議させていただきますので、よろしくをお願いします。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前11時42分

再 開 午前11時43分

○加固豊治委員長

再開いたします。

学校教育課の質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

それでは、教育部長、生涯学習課の補足説明等はございませんか。

○教育部長（飯田泰寛君）

特にごさいません。

○加固豊治委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

来栖委員。

○来栖丈治委員

47ページになります。

霞ヶ浦公民館の管理事業ということで1600万円ほど補正がされております。防音工事、機器の更新ということですが、それに至る経過を若干ご説明いただきたいのと、財源措置についてもあわ

せてお願いしたいと存じます。

○加固豊治委員長

生涯学習課長 中泉栄一君。

○生涯学習課長（中泉栄一君）

47ページの霞ヶ浦公民館管理事業（政策）でございますけれども、1点目は公民館研修室防音改修工事につきましては、現在あじさい館内の霞ヶ浦公民館の既存の部屋の1つを防音仕様にするための工事でございます。現在、霞ヶ浦公民館では視聴覚室以外に防音性能を有する施設がなく、楽器やコーラスなど音楽系の講座やサークル活動に対しての必要性から、現在の研修室に防音改修工事を実施するものでございます。

もう一点、視聴覚室機器更新工事につきましては、あじさい館内の霞ヶ浦公民館視聴覚に設置されております映像や音響に関する危機が経年劣化によりまして、利用者の方が使用中にたびたび不具合が生じていることから、抜本的かつ一体的な機器の更新が求められているということで、タッチパネル式のAV操作卓などを持ち、安易にセッティング及び機器操作が可能になるような機器の更新工事を実施するものでございまして、財源といたしまして、防衛省の再編関連訓練移転等交付金を活用するようなことになっております。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

再編交付金はここだけですか、そうすると。再編交付金について。

○加固豊治委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

再編交付金の関係については市長公室のほうで担当しておりますので、今、ご質問ありましたように、この旧ビジターセンター、それから霞ヶ浦公民館の機器の修繕等の工事に活用するのみで充当をさせていただきます。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

質疑を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いします。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時45分

再 開 午前11時46分

○加固豊治委員長

会議を再開します。

次に、議案第39号 かすみがうら市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例についてを議題といたします。

総務部から特に補足説明等はございませんか。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

本案につきましては特に補足説明はございません。

よろしく願いをいたします。

○加固豊治委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

趣旨としては平成14年、平成16年に拡大された地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律がつくられたため、ということで条例化すると。平成14年でありますから、かなり経過して今つくろうと、条例化しようとしているわけですね。全員協議会で質問もしましたが、保育士、保育所の民営化に伴って保育士を期限付きの採用をしていくというふうな答弁だったんですが、ということはどういうことなんでしょうか。

○加固豊治委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

前回の全員協議会のご説明の中で、次年度以降に不足が見込まれる保育士について任期付職員による対応を検討しております、区分としては第3条による一定の期間に対応する任期付職員を想定しているのご説明をさせていただきました。

内容につきましては、現在、公立保育所の民営化と、現時点ではさくら保育所が閉所ということで進んでおりますが、そのほかの部分については、今後検討を行う状況があるというようなことで、正規職員の雇用をする判断が現在ではできないということから任期付職員を当面の期間、採用をするようなことで予定をさせていただくというような考えでございます。

以上です。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これまでも、いかどうかはまた別にして、保育士が足りないという現状、公立保育所の場合ですよ、民間じゃなくて。臨時採用というような形で採用してきましたよね。それが臨時採用だとしっかりと雇用が確保できないと。賃金の問題もあるから、こういう制度をうまく活用しようというような意味なんじゃないかな。そういう現実的な条例化することによって何がどういふふうなメリットが出てくるのかな。また相手側のほうについてもどうなのかという。そこまでの説明がないとわからないと思うんですよ。いかがですか。

○加固豊治委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

現在、保育士につきましては正職員のほかに臨時職員が配置となっております。で、基本的にはクラスの担任については正規職員を配置しているというような状況でございます。来年一部正規職員によるクラス担任の不足が見込まれるような状況がございまして、その部分について、こちらの任期付

職員、期間が最長で3年、さらに状況によりましては5年まで雇用が任期の期間内確保できるというようなことで、雇用の安定等を図れるというような観点で予定をするものでございます。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

全国的なものはわかるけれども、全県的な条例の実施状況についてはわからないというふうにこの前全員協議会で言いましたけれども、その後全県的な状況については調べましたか。

○加固豊治委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

全員協議会の時点では全国の状況ということでご説明させていただきました。本日は平成28年8月に県内の市で調査を行った結果がございまして、こちらによりますと、県内32市中これまで19市で採用を行ったことがあると回答がございまして、で、条例の制定状況については県内の全体のものもございませんで、ただし、県南10市の状況を確認いたしましたので、そちらをご説明させていただきます。

県南10市の任期付職員に関する条例の制定状況につきましては、本市と石岡市が未制定でございまして。そのほかの8市は条例を制定してございます。

条例の内容につきましては、本市のこの条例の第2条で規定する特定任期付職員と任期付職員は土浦市を除く7市で規定をいたしております。

次の3条の一定の期間に対応する任期付職員は8市全てで規定をいたしております。

さらに、4条の任期付の短時間職員は取手市とつくばみらい市を除く6市で規定をしております。

龍ヶ崎市などの5市では、全ての区分の任期付職員を規定しているというような状況でございまして。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

県南10市では石岡市とかすみがうら市が制定されていないと。また、いろんな項目によって状況がかわってくるというふうにおっしゃいましたが、この中で特徴的な任期付の職員の採用については、どういう職種か調べましたか。教えてください。

○加固豊治委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

県内の自治体で採用を行ったことがあると回答しているものでは、職種はさまざまな状況でございまして。主なものを紹介いたしますと、一般的な業務では保育士、保健師、栄養士など。また専門的なものでは、危機管理監、医師、シティプロモーション関係、ICT業務などがございまして。

以上です。

○加固豊治委員長

ほかにもございせんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

非常に難しい判断なんです、やはり私自身は公立保育所の民営化については基本的に反対の立場なんです。で、この制度が導入されると、公務員制度そのものに、地方公務の継続性とか安定性に何か問題があるんじゃないかなという感じするんです。ちょっと私もそういう意味では安易にこういう条例というのは問題なんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○加固豊治委員長

ほかに討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

本案は異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。

よって、本案は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

お諮りいたします。

昼食休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

再開は1時半にお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

休 憩 午前 1 1 時 5 6 分

再 開 午後 1 時 2 8 分

○加固豊治委員長

会議を再開します。

次に、議案第40号 平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）のうち、総務部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

総務部から特に補足説明等はございませんか。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

本補正予算につきましては、総務課の所管の事業ございますので、総務課長並びに防災安全担当企画監からご説明を申し上げたいと思います。

よろしくお願いたします。

○加固豊治委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

それでは、私のほうからは防災安全室を除く総務課所管の補正予算について、ご説明をさせていた

できます。

議案集の41ページをごらんいただきたいと思います。

まず、人件費以外の補正予算でございます。中ほどに記載のございます2款1項1目一般管理費の説明の13事業、人事管理事業の手数料87万5000円につきましては、勤務休暇管理システムの導入経費を計上させていただいております。

職員の出退勤、休暇及び時間外勤務の管理をシステムにより行うことになりまして、休暇等の勤務実績を一元管理でき、また時間外勤務手当て等の支給事務の軽減を図るものでございます。本年度中にシステムの導入及び試行を行いまして、平成30年度から本格稼働を予定しております。

次に、人件費の補正でございます。議案集の48ページをごらんいただきたいと思います。

48ページの給与費明細表でご説明をさせていただきます。

中段から下の2の一般職の人事費、人件費の補正につきまして、(1)総括表の比較の欄をごらんいただきまして、給与費、共済費、合わせまして9959万円の増額補正でございます。

概要につきましては、新規採用職員の人件費、昇格等に伴う給与費の増及び給与費の増に伴う共済負担金の増によるものでございます。

説明については以上でございます。

○加固豊治委員長

防災安全室担当企画監 廣原正則君。

○企画監(防災安全担当)(廣原正則君)

それでは、総務課の防災安全室担当のほうから補正予算について説明をします。

議案集につきましては41ページをごらんいただきたいと思います。

○加固豊治委員長

すみません、担当ごとに。防災のほうは後でまた。

それでは、総務課に対する質疑等がございましたら、挙手の上発言をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

人事管理のことのシステムを導入するというんですが、今までどういうふうに管理していたんですか。みんなタイムカードを手書きで、手書きというか記録でやっていたんですか。

○加固豊治委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長(坂本重男君)

出勤、退勤についてはタイムカードを設置しまして、タイムカードの打刻によって管理をしております。また、休暇等、時間外等についてはそれぞれ休暇簿、さらには時間外の命令簿等、紙ベースによって承認を得て決裁を受けて、対応していたというような状況でございます。

今度、システムを入れますとタイムカードでやっていた部分については、基本的にはパソコン上で出勤と退勤の管理を行って、システム上で管理を行うというようなことになります。また、休暇等についてもシステムで上司の決裁を仰いで承認されて休暇になると。時間外についてもシステムをパソコン上から勤務命令等を行うというようなことに変更になるようなことでございます。

以上です。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

紙ベースを手で総務課が集計していたのですか。まずそれと、今度はパソコン上だというのですが、一元管理はどういうふうにしているのでしょうか。それぞれの部署で管理していくということになるのでしょうか。

○加固豊治委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

出勤と休暇等についてはタイムカードについてはそれぞれタイムカードで打刻して、それを総務課なり人事担当のほうで保管をして確認をしております。で、休暇についてはそれぞれ休暇簿、さらには特別休暇等については休暇の承認願というようなことで、紙で決裁を仰いで取得をしております。あと、時間外についてはそれぞれ時間外勤務命令簿で命令を受け、月末にこれを総務課のほうに提出いたしまして、総務課のほうでその命令簿から給与システムに投入をして計算を行っていたというようなことでございます。

今度のシステムを入れますと、この時間外勤務の集計については、システムで命令を受けてそれがこのシステム上で記録をされまして、最終的には給与システムと連動しまして、自動的に集計をされるというようなことで、月ごとの時間外の集計作業は省略化されるというような内容でございます。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

そうするとどのくらいの合理化になるんでしょうかね。例えば、1人工になるとか、そういうところの目標というのはあるんですか。このことによってどれだけの今集計作業やっていたわけですから、それがなくなるわけですから、合理的になると思うんですが、そういうところはわかりますか。

○加固豊治委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

時間外につきましては、それぞれ月ごとに各担当課で時間外整理簿を一旦集計をして、それを総務課に提出していただいております。それで、その提出いただいたものを今度は給与システムに総務課で入力します。実際、現状でかかっている時間ですが、総務課では大体1人作業で2日、3日、確認まですると要されると思います。あとそのほか各課で集計する作業については、実際全体でどの程度時間がかかっているかは把握しておりませんが、そういったものの手間が省けるということになりますので、大分改善はされると考えております。

以上です。

○加固豊治委員長

ほかにごさいますか。

田谷委員。

○田谷文子委員

そうすると、この休暇願と時間外は紙ベースで願い出るわけですか。以前と同じように。

○加固豊治委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

システムで配備する部署については、紙は使わないで、システム上で願いと上司の承認ができることとなります。

○加固豊治委員長

川村委員。

○川村成二委員

これは、この手数料はソフトの使用料でしょうか。それともソフト自体はどのような費用が発生するのか、その辺はわかりますか。

○加固豊治委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

今回計上させていただいております手数料については、このシステムの導入経費というようなくくりでございます。で、来年度4月から本格運行しますが、現在の見込みでは月額で7万5600円でございます。

○加固豊治委員長

川村委員。

○川村成二委員

あと、パソコンを管理、対象にならない人も中にはいると思うのですが、その人はタイムカードあるいは年次休暇の紙は残るのでしょうか。何人くらいその対象がいますか。派遣職員や臨時職員だとかいるのではないですか。

○加固豊治委員長

総務課長 坂本重男君。

○総務課長（坂本重男君）

一般事務の職員の部署はほとんどパソコンが入っておりますので、そのほかの部署といたしますと、保育所の保育士等についてはパソコンが配備されていないという部分がございます。そのほかに消防職で深夜勤務等の部署については全てが配備されていない部分もございまして、そういったところについては願い等これまでどおり紙ベースというようなこととなります。

○加固豊治委員長

ほかにございせんか。

質疑を終結いたします。

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

それでは、私のほうから防災安全担当関係の補正予算について、説明をいたします。

議案集の41ページをごらんいただきたいと思います。

2款1項9目18節03事業地域安全事業（政策）、防犯カメラ等機器としまして354万3000円を計上するものでございます。安全で安心のできるまちづくりを進めていくことを目的としまして、市内の市道または県道、国道等に防犯カメラを設置し、犯罪等の発生抑止及び犯罪の早期解決などに寄与するものでございます。

当市の防犯カメラ設置状況につきましては、現在、田伏地区の国道354号線沿い霞ヶ浦大橋手前に2機を設置してあるほか、稲吉ふれあい公園や小、中学校内に設置をしてございます。今回、補正で提

出をさせていただいているのは、先日、土浦警察署から防犯カメラのさらなる設置要望があったことによるものでございます。

防犯カメラにつきましては、これまでも市内等で事件等があったときなど、撮影したデータを警察に提供し、事件の解決に協力をしておりました。防犯カメラ設置の要望として、小学校または中学校近くに防犯対策として要望があったものであり、今回は4カ所、8機の設置を計上させていただいたものです。

現在、設置を考えていますのは、千代田地区では志筑小学校付近、下稲吉小学校付近、霞ヶ浦地区では霞ヶ浦中学校付近、また、現在設置してあります田伏の霞ヶ浦大橋手前の機器の交換を検討しております。霞ヶ浦大橋手前のカメラにつきましてはこれまで専用線で千代田庁舎までつないでおり、ライブで確認できましたが、通信費が年間約20万程度かかることから、今回交換し閲覧方法も変更することとするものでございます。

設置につきましては、1カ所につき、道路双方向を確認できるようにカメラを2台設置し、またボックスに入れたレコーダー1台を設置いたします。

データの閲覧方法としましては、必要なときに職員が現場でUSB媒体等に取り込み、閲覧することとするものです。

説明については以上でございます。よろしくお願いたします。

○加固豊治委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

田伏の1カ所、取りかえると。それはこれまではオンラインというか、千代田庁舎で見ることができていた。今度はこれはやめるというふうなことなんでしょうか。

○加固豊治委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

これまでは、そのような形で千代田庁舎でも見ることはできましたが、実際の運用としましては、警察がデータをとりに来て警察に持ち帰り、撮影した内容を確認するというところでございましたので、今後はデータの閲覧方法としましては、必要なときに職員がとりに行ってデータを取り込んで、それを警察に提供するというような形をとらせていただきたいと思いますと考えております。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

日常的な管理はできなくなると、簡単に言うと。気がついたときに、見たときに気がついたということは今度はなくなる。警察の要望があったときにそれをUSBで取り込んで警察に提供するというような形になるということではないんですか。

○加固豊治委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

そのとおりでございます。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これ、またUSBの問題が出てきますから、そのセキュリティの問題も含めて、どのようなシステムというか、郵送するにしても手渡しにするにしても、それについてはきちっとした体制というのは考えていらっしゃいますか。

○加固豊治委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

基本的には、警察から文書等でいただきまして、手渡しで渡したいと考えております。

○加固豊治委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

この防犯カメラの設置に対して事件とか事故に対応するというような内容かと思うんですけども、これは一般財源から全部出すようなことになっているわけですか。

○加固豊治委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

現在のところ一般財源で持ち出しするような形になります。

○加固豊治委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

今おっしゃるように、事故とかそういう防犯等に対して警察等に対して協力するということだと思いますけれども、本来であれば警察等が設置して対応するべきものじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺のところは警察との協議はどういうふうになっているんですか。

○加固豊治委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

こちらにつきましては、ほかの自治体等でもそのような形で対応しておりまして、警察等の設置要望によりまして市町村が設置をして警察にデータを提供するというような形をとっているようでございます。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

川村委員。

○川村成二委員

これ、私聞いた話ですけども、茨城県内で防犯カメラの設置状況を調べたところ、かすみがうら市は特に少ない地域だと聞いているんですけども、今後、適切に防犯カメラをふやしていく計画で今回がスタートなのか、警察と話をしながらどんどんふやしていくのか、主体、要はメインはどこ置いているのか、その辺をお聞かせいただけますか。

○加固豊治委員長

防災安全担当企画監 廣原正則君。

○防災安全担当企画監（廣原正則君）

今回の補正につきましては、土浦警察署から小、中学校等の近隣に設置願いたいとのことで依頼を受けているところですが、今後は財政部局とも相談し、また、設置基準等の作成も検討しながら設置を考えていきたいと考えております。

○加固豊治委員長

ほかにごいませんか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

先ほど、小、中学校内という話がありましたけれども、先ほど設置基準をこれから作り上げていくという話ですが、今の状況ですと、今の学校内の設置指導要綱といいますか、どこに設置するという形になっていますか。

[発言する者あり]

○加固豊治委員長

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

学校の防犯カメラというお尋ねがございますので、学校について、きょうは実は詳細な資料は用意していませんでしたが、私が記憶の範囲で申し上げさせていただきます。

学校につきましては、学校の安全を確保するという意味で、特に新規に建設をしてきた学校については防犯カメラを設置したケースがございます。今後も学校の建設にあわせて学校内部、不審者対策といいたいでしょうか、そういう関連で防犯カメラの設置というものは考えていきたいと思っております。

○加固豊治委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

霞ヶ浦中学校ですと、通用門のところに新規ということで設置されていますけれども、やっぱり父兄だとかそういう方々の声からすると、通用門のほうにもという話もあるんですけれども、それも今、道路というふうな形で話がありましたけれども、学校の防犯と、あと道路と調整をしながらぜひ設置をして検討していただきたいと思いますというふうに思います。要望です。

○加固豊治委員長

要望でよろしいんですか。

○設楽健夫委員

はい、結構です。

○加固豊治委員長

ほかにごいませんか。

質疑を終結いたします。

次に、議案第54号 霞ヶ浦南小学校給食室厨房機器設備の取得についてを議題といたします。

総務部から特に補足説明等はいかがでしょうか。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

本案につきましては、資料を用意させていただきましたので、検査管財課長から説明を申し上げたいと思います。

○加固豊治委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

それでは、議案第54号につきまして、資料を提出させていただいております。

議案概要書の29ページ、また、議案書は112ページをごらんください。

震ヶ浦南小学校給食室厨房機器設備の取得でございます。

震ヶ浦南小学校給食室の改築工事に伴いまして、厨房機器設備を取得することについて、議会の議決をお願いするものでございます。

内容といたしましては、取得金額が3078万円。相手方は、土浦市大岩田、茨城アイホー調理機株式会社でございます。また、提出しております資料の1ページが入札結果調書、2ページが仮契約書、3ページが納入実績書の写しとなっておりますので、お読み取りいただきたいと思います。

以上でございます。

○加固豊治委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これ一般競争入札じゃなくて指名競争入札でしたよね。これ見ますと、これ茨城アイホー調理機がこちらのほうはもう一つ物件があるからですけども、これ88.77%。ほかのところを見ますと全部と言っていいほど予定価格よりも上なんですよね。次のほうも見ればわかると思うんですが。これで指名競争入札と言えるのかと。指名をした理由はどのような理由ですか。

○加固豊治委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

指定をした理由につきましては、一応、平成29、平成30年度の入札参加名簿に登載させている業者。また、地域要件としまして、市内に本店、支店、営業所、または土浦市、石岡市内いずれかに本店。実績条件としまして、県内で過去5年以内に同等の納入実績を有するというような条件で指名のほうをさせていただいている内容でございます。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから私が質問しているのはそんなことを言っているんじゃないですよ。指名しているけれども、辞退があって、それからほとんど予定価格よりも超えていると、ほかがね。こういうふうな指名のあり方が問われていると言っているんですよ。限定しないで、やっぱり一般競争入札できない理由は何かあったんですか、裏返して言えばそうなんです。どうですか。

○加固豊治委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

今現在、かすみがうら市内では一般競争入札に付す内容としまして、建設工事及び建築コンサル担当業務というようなことで、その規定に適用しないというようなことで指名競争入札を実施した内容でございます。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

物品については指名競争入札、相変わらず指名競争入札だということですか。

○加固豊治委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

特別なもの等を除けば、通常の物品購入については指名競争入札で実施させていただいている内容でございます。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これ、金額が大きいから特別じゃないんじゃないですか。

○加固豊治委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

給食室等の厨房機器というようなことで実績等もかなりございますので、通常の指名競争入札で実施をさせていただいております。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

なかなかちがいが明かないけれども、木間塚電気商会ってありますよね。これはかすみがうら市深谷かな。霞ヶ浦中学校の近くだよ。これが一番高かったんだけど、いずれにしても木間塚電気商会なんかはそんなに厨房機器についての実績があるのですか。

○加固豊治委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

指名をさせていただく前に、一応この6社につきましては、電話で実績のほうの確認をさせていただいております。

[「あるのかと聞いたんだよ。そういう答えじゃない。」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

申しわけございません。

つくば市の工業団地の給食関係で厨房の実績があるというようなことで確認をしております。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、つくば市の厨房でどのくらいの実績かといったら1件、例えば年間に何件あるとか、実績というのはそれ1件ですか。指名の根拠が薄いついて言っているんですよ。

ほかのところだって全部聞かなくちゃいけないですよ、本当は、そういう意味では。特別なんじゃないかって、これだけの金額が大きいから、特に。そういう実績が本当にきちっと出されているかというのは、ただ問い合わせしたらありましたという話だけではだめなんじゃないですか。

後でいいですからデータ出してください。各この6社の実績について。年度別も含めて。過去5年間の実績を後で提出してください。

○加固豊治委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

すみません、暫時休憩をお願いします。

○加固豊治委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 1時58分

再 開 午後 2時00分

○加固豊治委員長

会議を再開します。

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

申しわけありません。

先ほど6社で指名をさせてもらいましたが、本来は11社ございます。さっきの地域条件でいきますと。ただ、それで電話で確認しまして、実績があるかないか確認しまして、その中で6社が実績があるというようなことで確認ができましたので、指名をさせていただきました。

それで、落札者に対しては確認というようなことで実績書を提出してもらって仮契約というようなことで行っている内容でございます。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

だから、実績を調べて後で提出してくださいって言っているんですよ。だって、これ一応形としては実績を持っていらっしゃるんでしょ、この各6社は。11社あったけれども実績のないところがあったんで6社にしたって言っているわけだから。

だから、その経過、例えば過去5年間くらい出しておいてくださいよ。それくらい出したっていいじゃないですか。

[発言する者あり]

○加固豊治委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時01分

再 開 午後 2時02分

○加固豊治委員長

会議を再開します。

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

ただいま言われました実績につきましては、もらえる範囲でもらうような形をとりますのでよろしくお願いいたします。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

これは予定価格は公表した物件ですか。

○加固豊治委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

予定価格については事後公表でございます。

○加固豊治委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

これ積算は何社からしているんですか。

○加固豊治委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

学校教育課のほうで積算はしております。

〔「積算根拠は」と呼ぶ者あり〕

○加固豊治委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時04分

再 開 午後 2時05分

○加固豊治委員長

会議を再開します。

学校教育課長 山内美則君。

○学校教育課長（山内美則君）

給食室の改修工事をお願いしております設計事務所のほうで設計書をつくっていただきまして、その見積もりにつきましても、設計事務所のほうでとっていただいている内容でございます。

○加固豊治委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

何カ所からとっているのかと、先ほど言っていました予定価格はこれ事前公表ではないですか。

[「事後」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時07分

再 開 午後 2時10分

○加固豊治委員長

会議を再開します。

教育部長 飯田泰寛君。

○教育部長（飯田泰寛君）

今回の予定価格の設定に当たっては、設計事務所に設計の業務委託をした結果でございます。

建築工事あるいは電気設備工事、機械設備工事、あわせ、等々と一緒にこの厨房機器の備品購入に際しても設計書の作成を委託したというものでございます。

お尋ねのその設計書を作成する際の見積もりの件でございますが、これは業者のほうでいわゆる製品、製品等に関しては当然のことながらメーカー数社から見積もりを徴し、いわゆる廉価なものといましようか、安価なものを当然その設計書の中に組み込んで、そういった中で設計書もでき上がったものと承知をしているところでございます。

その金額をもとに予定価格を設定して、入札に臨んだと、そういう内容でございます。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

討論を終結いたします。

それでは採決に入ります。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第55号 霞ヶ浦中学校給食室厨房機器設備の取得についてを議題といたします。

総務部から特に補足説明等はございませんか。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

本案につきましても資料をご用意させていただきましたので、検査管財課長からご説明を申し上げたいと思います。

○加固豊治委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

それでは、議案第55号について、資料を提出させていただいております。

議案概要書の30ページ、議案集は113ページとなっております。

霞ヶ浦中学校給食室の改築工事に伴いまして、厨房機器設備を取得することについて、議会の議決をお願いするものでございます。

内容としましては、取得金額が3989万5200円。相手方は、土浦市大岩田、茨城アイホー調理機株式会社でございます。また、提出しております資料の4ページが入札結果調書、5ページが仮契約書、6ページが納入実績書の写しとなっておりますので、お読み取りいただきたいと思います。

以上でございます。

○加固豊治委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

同じ繰り返しはしませんけれども、これこの数字を1回目の数字を見ると、かなりいろんな疑問が出てくるということですから、今後、入札、指名競争入札に当たっては十分に検証しながらやっていただきたいなと思います。で、同じように実績は問い合わせしたんでしょうから、同じ回答になってくると思いますので、後で教えてください。

○加固豊治委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

先ほどと同じようにできる限り協力いただきまして、実績のほうを確認したいと思います。

以上でございます。

[佐藤委員「よろしくをお願いします」と呼ぶ]

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

討論を終結いたします。

それでは採決に入ります。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決するべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時14分

再 開 午後 2時14分

○加固豊治委員長

会議を再開します。

次に、議案第56号 救助工作車の取得についてを議題といたします。

総務部から特に補足説明等はございませんか。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

本案につきましても資料を用意させていただきました。検査管財課長からご説明を申し上げたいと思います。

○加固豊治委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

議案概要書の31ページ、議案集については114ページとなっております。

救助工作車の取得についてでございます。かすみがうら市消防本部に設置します救助工作車を取得することについて、議会の議決をお願いするものでございます。

内容としましては、取得金額が1億5473万3792円。相手方は、東京都千代田区神田須田町、帝商株式会社でございます。また、提出しております資料の7ページが入札結果調書、8ページが仮契約書、9ページが納入実績書の写しとなっております。

以上でございます。

○加固豊治委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これ、一般競争入札でしたよね。

○加固豊治委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

一般競争入札で実施しております。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

条件はどのような条件でしたか。

○加固豊治委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

平成29年、平成30年の入札参加名簿に登載されている業者で、物品製造、役務の提供の業者で、地域条件はございません。予定価格については事後公表というようなことで実施をしております。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

討論を終結いたします。

それでは採決に入ります。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、部署の交代をお願いします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時17分

再 開 午後 2時18分

○加固豊治委員長

会議を再開します。

次に、承認第3号 専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

市長公室から特に補足説明等はございませんか。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

承認第3号でございます。一般会計補正予算（第2号）になります。

議案集の21ページお聞きいただきたいと思っております。

諸費のほうで、かすみがうら市甲子園出場激励補助金ということで、土浦日大高校が甲子園出場を果たした内容で、選手の派遣の支援を行ったというものでございます。

それから9款の消防費の中で、災害対策事業といたしまして712万8000円。これにつきましては、本年6月に霞ヶ浦庁舎付近において、落雷が発生し、それらに係る影響を受けましてJアラートとそれ

から防災無線の装備施設装置が破損を受けたということで、その修繕料を急ぎで対応する必要性が生じたことから専決処分を行ったという内容でございます。

○加固豊治委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

激励補助金50万円というのは結構だと思うんですが、これ何か積算基準というか、そういう根拠は何かありますか。

○加固豊治委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

市の内部要綱を作成をいたしまして、甲子園出場に係る経費といたしまして、50万をもって支援をするという内容のものでございます。それから、以前、土浦湖北高校が春の甲子園出場を果たしたときに、まだ合併前の両町のときでありました。それぞれに50万ずつ計100万円を支援金として支出をしたと。それから、部員全体では88名の部員がおりますので、1人5000円まではいかないんですけども、50万を限度にということで支援をしたという内容です。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

土浦市は何かやったんでしょうかね。聞いていますか。

○加固豊治委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

もちろん土浦市は学校の本拠地がありますので、100万円を甲子園出場として支援金を出すと。ただ、ベスト4にまで勝ち進んでいけば、さらに50万円を上乗せして150万円という支援金を出しております。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

川村委員。

○川村成二委員

落雷により防災関連機器が被害を受けて修繕するということですが、その落雷対策そのものはどのように行うのでしょうか。

○加固豊治委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

Jアラートの部分につきましては落雷対策として、避雷針のすぐ下に機器を設置をしております。

また、防災無線についても雷対策をしておりましたが、落雷の強度が余りにも大きかったというようなことかと認識してございます。

庁舎の消防設備も一部損傷を受けておりますし、もちろん情報機器のL3スイッチ等にも損傷を受けているということで即対応したという内容です。

○加固豊治委員長

ほかにごさいませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はごさいませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

討論を終結いたします。

それでは採決に入ります。

本案は、承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって承認するものと決定しました。

次に、議案第40号 平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）のうち、市長公室所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

市長公室から特に補足説明等はごさいませんか。

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

補足というよりも項目説明とさせていただきたいと思います。

まず、歳出のほうで議案集41ページをお開きをいただきたいと思います。

2款の総務費の7目の企画費でございます。07公共交通対策事業（政策）でございますが、現在、行方市から土浦市を運航しております霞ヶ浦広域バスの利用者の増に伴う新しいバスの購入費を計上させていただきました。

それから、11目情報管理費でございますが、04基幹系電算システム管理事業といたしまして、マイナンバーシステムの修繕、改修の業務委託がございます。これは総務省分では証明書のコンビニ交付のシステム改修、それから、厚生労働省分では子ども子育て支援システムの改修という内容でございます。

これらに係る歳入といたしましては議案集39ページでございますが、14款の国庫支出金の中で、社会保障・税番号制度システム整備補助金、これ総務省でございます。それから、民生費の国庫補助金でございますが、同様に厚生労働省分の国庫の補助金でございます。

18款の繰入金でございます。財政調整基金等について、全体的な基金の繰り入れをしながら歳出をつくったという内容でございます。

それから、地域づくり基金の繰り入れでございますが、バスの経費に充てるための繰り入れを行ったという内容です。

繰越明許費でございます。議案集34ページであります。

公共交通の対策事業といたしまして、バスの購入でございますが、1年ほど期間がかかるものから、年度内事業が完了できないということで繰越明許の設定を同時にさせたいという内容です。

それから、議案集36ページでございますが、第4表の地方債の補正でございます。

それぞれ3つの事業債がございますが、限度額の確定、詳細確定に伴う補正を行ったという内容でございます。

以上でございます。

○加固豊治委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、質疑等ございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

財政調整基金はどのように活用したのかわかります。どれをどういうふうなことについてちょっと。

○加固豊治委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

今回の財政調整基金の繰入額でございますけれども、歳出を見ますと、国への返還金等が今回の補正には幾つか見受けられます。それらの返還金は全てこの財政調整基金を活用させて、今回は予算組みをさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

返還金ちょっと教えてよ。どれとどれとどれだって。

○加固豊治委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

まず、議案集の42ページ、民生費でございますけれども、臨時福祉給付金の給付事業としての国庫負担金の返還金がございます。これ168万9000円。

その下、3款でございますが、障害者福祉費。国庫負担金等超過交付金返還金がございますして496万8000円。

43ページの下の方にまいりまして、生活保護総務費でございますが、生活保護総務事業としての国庫負担金等超過交付返還金7279万円。

さらに、次のページめぐりまして44ページの一番下になります。農地費でございますが、こちらの県への負担金、負担金の返還金ということで62万7000円。

これらの全て財政調整基金のほうで対応させていただく予算にしております。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

ということは、これ生活保護総務費の返還がもうほぼ占めているような感じですが、これもちょっと説明いただけますか。

○加固豊治委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

概要でよろしいですか。

[佐藤委員「はい」と呼ぶ]

○市長公室長（木村義雄君）

生活保護総務費につきましては、その年の前年実績等を踏まえて予算を計上するということでもございます。その中で、例えば、医療給付費あたりで流行病と言われるものが少ないといった場合には大幅にこういう減額がされるということでもございますので、過大的に予算を見たわけではなくて、実績ベースで予算化をして、さらにその年についてはそういうふうに医療給付費が少なかったということで減額の返還金が生じるという内容でございます。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

来栖委員。

○来栖丈治委員

公共交通のほうについて大丈夫ですか。今、大丈夫。

[「大丈夫だよ」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

公共交通のほうで、利用者増によって3000万円で新しいバスをつくるということだと思っておりますが、現在、市のバス、これまで使っていたものを更新するのか、これまでのものと加えてということなのか確認させてください。

○加固豊治委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

霞ヶ浦広域バスに使用する車両ということですので、今回の新しい車両のほうに更新をするという予定でございます。

○加固豊治委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

としますと、現在使っているバスを新しいものと取りかえるというようなことでよろしいですかね。

[「大きくなるのか」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

現在使っている車両は、今後どのように活用していくかということは今現在検討しているところでございます。今回の車両につきましては、今使っている車両、ポンチョという車両でございまして、少し小さい車両でございますけれども、今度は58人乗りといいますか、31人乗りから58人くらい乗れることとなります、いわゆる見かけ上普通の路線バスのような大きさになる予定でございます。ですから、現在使っている旧型の車両についてはこのまま廃車をするというのではなくて、どのような利用があるのか、今検討をしているというところでございまして、なるべく活用していく方針はもちろ

んでございます。

○加固豊治委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

わかりました。それで、霞ヶ浦広域バスとして、行方市からかすみがうら市、そして土浦市を走っているわけですが、現実的には旧車というのはコミュニティーバスの再活用というようなことで、かすみがうら市で持っていたバスの再利用をしたということかと思いますが、今回、購入し活用しようとするものは当市だけで担う形になのか、行方市、土浦市との協議などはされてきたのか、確認をさせていただきます。

○加固豊治委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

この霞ヶ浦広域バスの運行自体、当初の協定から始まりまして、かすみがうら市が車両を提供するという内容の協定になっております。ですから、今回の車両につきましても、かすみがうら市が車両を提供する方向で進めてまいりましたし、土浦市及び行方市とも話はしておりますけれども、もちろん当初のとおりという回答でございました。

○加固豊治委員長

川村委員。

○川村成二委員

ちょっとバスのこう値段というをちょっとよくわからないですが、やはり学生が多く乗ったりするので、Wi-Fi機能がついたりとか、新しく購入するのであれば最新設備が備えたバスが必要になると思いますが、そういったものは設備した上で、3000万円で購入できるのかそれとも別途新たな費用が発生するのか、その辺はどのように考えているのでしょうか。

○加固豊治委員長

政策経営課長 横田 茂君。

○政策経営課長（横田 茂君）

ただいま委員のほうからご指摘があったような件につきましては、全て想定した上で見積もりのほうを徴した結果として3000万円、ちょっとあんまり切りがよ過ぎますけれども、3000万円ということで十分可能だという確認はとっておりますし、その見積もりもとっています。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

質疑を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時34分

再 開 午後 2時45分

○加固豊治委員長

会議を再開します。

次に、議案第40号 平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）のうち、市民部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

市民部から特に補足説明等はございませんか。

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

国保年金課長から簡単に説明のほういただきます。

○加固豊治委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

それでは、議案集の42ページのほうお開きください。

国保年金課分について説明させていただきます。

歳出ですが、3款民生費の1項1目説明のところの13国民健康保険特別会計繰出事業として656万2000円。こちら平成28年度退職者医療給付費交付金の超過分を返還するため、不足分を国民健康保険特別会計へ繰り出すものです。

続いてその下の段ですが、3款1項4目国民年金費、説明欄の02国民年金事務事業として32万4000円。こちらは国民年金の適用関係届書電子媒体化に伴うシステム改修の業務委託費となります。

こちらを補正予算として計上させていただくものです。

以上となります。

○加固豊治委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

質疑を終結いたします。

次に、議案第41号 平成29年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

市民部から特に補足説明等はございませんか。

市民部長 櫻井 清君。

○市民部長（櫻井 清君）

これも同じように国保年金課長から簡単に説明のほうをいただきます。

○加固豊治委員長

国保年金課長 元木義和君。

○国保年金課長（元木義和君）

それでは、議案集の54ページをお開きください。

歳入のほうから説明させていただきます。

9款1項1目一般会計繰入金として656万2000円。続いて、繰越金、10款繰越金の1項1目前年度繰越金として225万9000円。こちらが歳入予算となります。

続きまして、55ページのほうお願いします。

歳出のほうですが、こちらにつきましては10款1項3目償還金、国庫負担金等返還金として882万1000円となります。こちら平成28年度の退職者医療給付費交付金の確定に伴い超過交付分を返還するため予算計上させていただきます。

以上となります。

○加固豊治委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

討論を終結いたします。

それでは採決に入ります。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、部署の交代をお願いします。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時50分

再 開 午後 2時50分

○加固豊治委員長

会議を再開します。

次に、議案第40号 平成29年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）のうち、保健福祉部所管の歳入歳出予算に関する部分を議題といたします。

保健福祉部から特に補足説明等はございませんか。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

補足説明はございません。

○加固豊治委員長

それでは、社会福祉課に対する質疑等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

続きまして、介護長寿課に対する説明はございませんか。

介護長寿課長補佐 羽成英明君。

○介護長寿課長補佐（羽成英明君）

ありません。

○加固豊治委員長

介護長寿課に対する質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

続きまして、子ども家庭課に対する説明はございませんか。

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

説明はございません。

○加固豊治委員長

子ども家庭課に対する質疑はございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

第一保育所の冷暖房設備工事なのですが、もともところには冷暖房設備はなかったんですか。

○加固豊治委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

第一保育所につきましては、ただいまの現在の建物が昭和61年に改築されてございまして、約30年が経過しておりますが、建物の設備としまして冷暖房の設備はございますけれども、老朽化に伴いまして改修をするという内容でございます。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

更新するということですね。冷暖房設備はあったと。今度は更新するということで理解してよろしいですか。

○加固豊治委員長

子ども家庭課長 大久保昌明君。

○子ども家庭課長（大久保昌明君）

委員おっしゃるとおりの内容でございます。

○加固豊治委員長

ほかにごさいませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

続きまして、健康づくり増進課に対する説明はございますか。

健康づくり増進課長 木村俊夫君。

○健康づくり増進課長（木村俊夫君）

特にごさいません。

○加固豊治委員長

健康づくり増進課に対する質疑等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

質疑を終結いたします。
これより討論を行います。
討論はございませんか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

討論を終結いたします。

[「はい、これでしょ議案第40号でしょ」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

いろいろ新しい取り組みがありますが、私自身はこの債務負担行為、いわゆる新広域ごみ処理施設の整備営負担金に限っては、どうしても賛成するわけにいかないと。

加えて、私はマイナンバーについてもこの問題については反対をしております。本当に無駄な投資だというふうに私自身は思っていますので、この議案については反対といたします。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

本案は異議がありますので、起立により採決いたします。
本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○加固豊治委員長

起立多数であります。
よって、本案は賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。
次に、議案第44号 平成29年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

保健福祉部から特に補足説明等はありませんか。

保健福祉部長 寺田茂孝君。

○保健福祉部長（寺田茂孝君）

特に補足説明はありません。

○加固豊治委員長

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

質疑を終結いたします。
これより討論を行います。
討論はございませんか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

討論を終結いたします。

それでは採決に入ります。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時58分

再 開 午後 3時02分

○加固豊治委員長

それでは再開します。

あらかじめご報告申し上げます。本日の会議には傍聴の申し出がございますので、申し出のとおり傍聴を許可いたしましたのでご報告申し上げます。

これより傍聴人の入室を認めます。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時02分

再 開 午後 3時04分

○加固豊治委員長

会議を再開します。

次に、請願第1号 向原土地区画整理事業への支援についてを議題といたします。

ここで、紹介議員であります古橋智樹君から本請願の内容について、説明を求めることにいたします。

古橋智樹君。

○古橋智樹委員

よろしくお願いたします。

請願第1号 向原土地区画整理事業への支援についてを紹介議員として私から説明申し上げますが、概要説明前に一言修正をお願いします。

請願書の1番、請願の趣旨の文言で、平成26年かすみがうら市議会請願第7号 向原土地区画整理組合事業に対する請願書、とございますが、平成25年かすみがうら市議会請願第7号と修正をお願いします。

それでは、この前回当該採択から3年6カ月、その請願第7号はお手元のごらんのとおり、本会議の採択が平成26年3月4日ではありますが、請願受付が矢口龍人議員の紹介により平成25年12月18日となりまして、委員会審査と採択が藤井委員長、小松崎副委員長を初めとした当時の鈴木良道議長を除く全議員により平成25年第4回定例会議案審査特別委員会として平成26年2月3日に行われ、賛成多数により採択いただき、本会議でも採択をいただきましたが、具体的支援策をいただけないまま3年半現在に至ります。

まず、このたびの請願の趣旨概要を紹介議員の立場から申し上げますと、土地区画整理法に基づいて平成4年の茨城県知事認可から国と市からの補助助成を受け、公共事業として25年という歳月が経過しました。

所定の保有地は販売処分したものの、さまざまな障壁はご存知ごらんの請願書のとおりでありまして、事業に協力いただいている債権者となる金融機関の皆様方にもこの実情をお酌み取りいただいているものの、ややもする希望的観測では地域経済の好転は大変厳しい状況であります。

加えては、向原や周辺地域にお住いの皆様にも区画地番が整理できず、とまれ標識も申請できない等々、無垢で将来ある子どもたちのためにあるべきまちづくりをわたすことができない状況であります。

さらに、この向原区画整理事業を完了、収束させることは、向原土地区画整理組合の会員に限らず、このかすみがうら市にとりまして、国道6号千代田・石岡バイパスなど国土交通省や茨城県など対外的な長らく信用が試されている案件でもあります。

また、市執行部におかれまして、懸念されます平成20年9月10日最高裁判決で土地区画整理事業計画を処分取り消し対象に切りかえるという最高裁判例ではありますが、換地計画処分を不利益だとして処分の取り消しを求めることは、あくまで旧判例が事業主側の一方的有利であったことにあり、新判例は換地計画一部の不条理な処分をほごするものでありまして、土地区画整理事業そのものを全否定する判決ではありません。

市が土地区画整理事業そのものを否定するならば、根拠を議会に説明して補償額を削除することが筋でもありました。

このたびの請願のお願いは、具体的な支援策としては当該総事業費11億9952万1000円に対し、地価下落後による保留地処分赤字見込み現在2億3500万円のうち、平成25年度予算まで計上いただいていた向原土地区画整理組合の借入金に係る損失補償限度額5億1973万5000円から当組合賦課金8160万円を差し引いた旧千代田町時代議決の補償額1億4699万円を再度予算定義していただき、当組合との公共事業向原土地区画整理組合事業への段階的支援計画措置から賜り、向原周辺地域そしてかすみがうら市のためにも当該事業が完遂、収束できますよう、何とぞよろしく申し上げますという内容でございます。

どうか、本日、当委員会委員の皆様方には向原土地区画整理組合を取り巻く窮状をしんしゃくいただきまして、本請願趣旨に対しましてご同意いただき、かすみがうら市のあるべき姿のためにご採択を賜りますよう重ねてよろしく申し上げて、紹介議員として請願の趣旨説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○加固豊治委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、質疑等がございましたら、挙手の上ご発言をお願いいたします。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

本日はご苦勞さまでございます。

午前中、土木部の渡辺部長のほうからいろいろ説明を受けたわけですが、これ読ませてもらったんですが、平成25年の12月18日から平成29年9月1日までの、いろいろなお話を聞きますと、現在調停中というようなお話でございましたので、私は趣旨採択というのが妥当ではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○加固豊治委員長

ほかに質疑はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

質疑じゃないよ。採択でお願いしますということですよ。あとは皆さんに、いろいろ意見があると思いますので。

○加固豊治委員長

ただいま鈴木委員から趣旨採択という意見がありますが、皆様はどのようにお考えでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

よろしいですか。

私はこの議案に対しては、この議案というか前の請願に対しては反対した立場です。

同じように今回も、長引く地価の下落により当初予定価格の保留地処分ができずとなっていますよね。私は何回も指摘しましたよ。保留地を優先して処分するべきだと。ところが、ほとんどもともとは山林ですよ。そこがもうかなりの額を投入して整備されたわけですよ。そのときの国や県、当時の町かな、国費と町費と町の助成金、その他合わせると6億7556万円なんですよ。6ヘクタールですよ。

いろんな問題があったんですね、このスタート時点から。私はそれからかかわっております。いずれにしても工事が終わった途端に、なんと仮換地を先に売っちゃう。これは一番大きな原因だというふうに思いますが、そういう認識はございますか。

○加固豊治委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

佐藤委員がおっしゃるその仮換地の処分についてでございますが、佐藤委員お考えの部分と私の部分、一致するか否か。私も詳細まで承知しておりませんが、いずれにしても、仮換地を処分してもその権利は取り交わし等によりまして、その新たな地権者、さらには甲乙の取り交わしにより条件が決められているわけでございますので、特に仮換地が先に処分されることが何ら土地区画整理事業法に抵触するようなことでもない、私は察する次第でございます。

○加固豊治委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは前にもつくった表ですが、仮換地をもう当初の保留地の値段よりもものすごい安い値段で売っているんですよ。それが問題だって言っているんですよ。

ですから、平成16年度は9区画売れたでしょう。それはダイワハウスに仕事をやるから、8区画、ダイアハウスを買うということが条件だったんですよ。その後、2区画売れているかもしれないですが、平成18年度、平成19年度と、とにかく安い値段で売ってしまっただけでずっと状態が悪化しているという事実あるわけですよ。そういうことも含めて考えていかなければ、新たな支援策として1億4000万円も新たな追加支援となれば、合計で8億円を超えるわけですよ。あれだけの場所をかなりのお金をかけて整備したということで、最終的にはもう全ての処理をいわゆる技術支援も含めて市のほうは損失補償についてはやめるという宮嶋前市長の判断が下ったわけですよ。

ですから、これ以上、組合に新たな支援をするということ自体は、これは住民の納得は得られないというふうに思いますよ。どうですか。

○加固豊治委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

土地区画整理事業、これは営利事業ではないということの法定はあると思います。従いまして、仮換地の処分は、その会員それぞれの生活なり組合員としての維持、そういったものにももろもろ必要となりますので、ただし、組合の直轄の運営事業ではないということで、皆様方にはただいまご意見に対してご理解いただければと存じます。

○加固豊治委員長

ほかに質疑ございませんか。

設楽委員。

○設楽健夫委員

私はこの平成25年から議論されてきた経緯については、残念ながらその詳しい事情についてはわかりません。

で、ここにある平成26年8月6日、坪井市長との面談の中でも、見解として市民の理解が得られる理由がなく公金の支出ができないのも事実であるというようなくだりも記されています。先ほどの報告ですと、今、調停中であり4回目の調停が10月4日に予定されているということもある、という意味では、この判断は私は現時点ではできないというふうに思います。

そういう意味ではこの議論については、少なくともまず4回目の調停も10月にはありますし、調停の結果が出るというふうにも思いますので、それを待って判断をしていくべきというふうに思いますんで、取り扱いについては、継続審議になっていくのか、あるいはその他の手段をとっていくのかは判断する必要があると思いますけれども、そういう内容が必要なんではないか。

今そうですね、調停中であるということが最大の原因でありますけれども、あとはこの議論に参加していない委員に対しても資料の提出、これも調停後になると思いますけれども、それをもって議論していくのが筋かなというふうに思います。

以上です。

○加固豊治委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

午前中、執行部のほうから調停中で3回まで行い、あと1回予定しているということで、私も網羅している内容ではございませんけれども、ただ、議会に対して実情を請願としてお願いすることについて隔てるものはないので、きょうに至っております。

○加固豊治委員長

ほかにございませんか。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

平成15年に縮小された区画整理事業の組合員は実質的に14人なんです。そしてその地籍は6ヘクタール。で、14人の中であの区画整理のところには所在している方は、今もこちらに見えていますが、2人だけです。あとはみんな不在地主と同じですよ。そこに住んでいらっしやらないんですよ。そ

ういうことをよく考えてみてください。

○加固豊治委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

恐らく組合の構成については、原則は地権者ということではありますが、その後、減歩などが経て、佐藤委員が申すような形になっておりますので、つけ加えてもらえますと、本来ではいろいろ土地区画整理組合も審議会などを公正な選挙を経てやるようなシステムにもなっておりますので、この向原の事業については、そういう整備が整う前でございましたので、現状の形は神立駅前の区画整理のような形とは異なる状況にあるかと存じます。

○加固豊治委員長

ほかに質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

それでは、これより請願第1号の採決を行います。

先ほど、鈴木委員からありましたように趣旨採択ということで賛成の諸君の起立をお願いします。

[発言する者あり]

○加固豊治委員長

また、本請願の取り扱いにご意見がございましたらあわせてお願いします。

矢口委員。

○矢口龍人委員

私は平成25年のこの請願に紹介議員として名前を載せさせていただきました。

当時の状況から言いますと、既に3年の月日から流れておりまして、それでとにかく1日でも早くこの組合事業が終了させるというのが一番の目的ということで、私は紹介議員を務めたわけでございます。

皆様のご了解によりまして、採択されたわけでございます。それから3年の間はこれといった動きがない状態で行ってまいりました。そういう中で、本日この請願の後の平成25年、平成26年から本年の末月までの間の経過等を資料にさせていただきました。

そういう中で、先ほどからおっしゃっているように、今、市と調停という内容に入ってきているということでございまして、実は岡田理事長も私のところへおいでいただきまして、また請願の紹介議員を務めてもらえないかというお話がございました。

私は、請願は既に採択されているので、また改めて請願出すのはちょっとおかしいんじゃないですかというお話をさせていただいたわけなんですけれども、それで、なおかついろいろ経過をお尋ねしたら、今調停中だというお話で、先ほどからお話するように10月4日に4回目の調停があると。

私は、それ以後、調停でもって歩み寄りがあって、ある程度の結論が出てきた段階でまたそれに見合ってお願ひする、また請願を出すということならば賛成だけでも、今のままやってもただ混乱するだけで議会としても採択するしない、大変こう難しい選択なんじゃないんですかというお話をさせてもらったという経過がございまして。

ですから、私から申しますと、この請願は取り下げていただきたいというようなことをお願いしたいと思っております。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

古橋委員。

○古橋智樹委員

請願の取り下げは想定しておりません。

○加固豊治委員長

ほかにごさいませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

ただいま、矢口委員のほうから取り下げという意見がありましたので、それについて皆様にお諮りしたいと思います。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

私は反対した立場でいろいろ言いました。もっともっと私もこの問題についてはもう20年以來ずっとかかわってきていますから、幾らでも言いたいことはあるんですが、今、矢口委員が言ったような趣旨であれば、やはり取り下げてもらったほうがいいというふうな判断をしたいと思います。

○加固豊治委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

いろんなご意見はあろうかと思うんですけれども、請願に関しては国民の権利でありますから、これ取り下げろとか、そのまま継続とか、それ云々は言えないと思うんです、立場的に。

それから、10月4日にまた調停があるということなんですけれども、それに向けて早期の対応をお願いしますというような、私は請願と受けとめていたわけです。ですから、ここで議会として、ある一定の方向性を決めてあげるのが議会の責任じゃないのかなと思いますので、そちらで決議をお願いしたいと思います。

○加固豊治委員長

設楽委員。

○設楽健夫委員

私、先ほど継続審議という話もさせていただきましたけれども、これ例えば、今、株主賠償請求だとかという形で、取締役への議決については署名議決というふうに、こういう損害賠償にかかわる問題についてはそういう傾向が非常に強くなってきていますけれども、この問題については、私は、今の調停中であるということ、そしてまた、この件が最終的にどういう形になっていくのかといったときに、賠償問題に発展していく可能性も十分にある。そういうことを判断する上で、私としましては資料が非常に少ない。あと、調停待ちということを含めて、継続審議と言いましたけれども、先ほど取り下げという話もありましたけれども、前回の請願については議決されているということもありますので、その後の展開については、これは現状で判断するのは、判断はできないという立場から、取り下げという処置に私も自分の意向としては、そうさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○加固豊治委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時31分

再 開 午後 3時35分

○加固豊治委員長

会議を再開します。

それでは、川村委員。

○川村成二委員

私、この今回の請願の趣旨の文章は、採択された決議を早期実現してもらいたいという要望で、紹介議員の古橋委員から金額等の説明ありましたが、今回の請願は金額を言っているわけではなくて、既に議決した請願の執行、実現ですね、執行を促しているわけですね。で、正直、前の可決した請願に対して、議会として今までもフォローがこうしていなかったということで、取り組みがこう見えなかった。きょうの午前中、初めて経過がわかったということからすると、ちゃんとやりなさいよというこの指導ですかね、議会として行政側に、執行部側に要請するというのが方向としてあり得るのかなど。

ただ、それは、現在調停中ですので、調停の内容をしっかりと踏まえて行政として判断してほしいという言い方は議会としてできるのではないのかなという気がします。

○加固豊治委員長

ほかにごさいませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

これより、請願に対する討論をお願いします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

じゃあ、請願に対する反対討論ということになりますかね。

私はずっとこの土地区画整理事業にはかかわってまいりました。

当初の組合員数が67人。地籍は10.6ヘクタールで始まったんですが、平成15年に縮小、変更された組合員は17人、実質14人。地籍も6ヘクタールで事業が再開されております。

ところが、この土地区画整理については都市計画決定もされていないんですよ。ですから、そういう意味では、都市計画道路1本もないんですね。袋小路の状況で公共性は全く担保されていないというのが実態だというふうに思います。

しかしながら、かなりの資金を投入されております。6ヘクタールにもかかわらず投入されたお金は国費、町費、町助成金、その他入れると6億7556万円というふうな膨大なお金が投入されているわけですね。

この請願に、あたかも長引く地価の下落というふうに言っていますが、完成した段階ですぐ仮換地を販売してしまう。それもものすごい安い価格で販売したということも聞いております。

そういう意味では、この新たな支援というこれについて後押しをしてくれという請願についてはとても理解することはできません。

特に1億4000万円程度ですか、そういうことも背景にあるようですから、これが市民の納得なんかとても得られるわけではないということで、基本的には前宮嶋市長が損失補償をやめたわけですね。その損失補償をやめたということについては重大であるというふうに私は思います。

ですから、この支援策については、反対です。

○加固豊治委員長

ほかに討論ございませんか。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

先ほど、私のほうからは趣旨採択です。

ただ、これは市の側ですか、何でもかんでも反対ということではないと私は思います。

というのは、何か根拠があれば市側もある程度協力するというような話でございますので、その点から私は中間といいますか、趣旨採択が妥当ではないかと思っております。

以上です。

○加固豊治委員長

ほかに討論はございませんか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

私は先ほど申しましたとおり、この請願は取り下げるべきと思いますので、採択には加わりません。

よろしくお願いします。

○加固豊治委員長

討論を終結いたします。

これより請願第1号を採決いたします。

請願第1号を趣旨採択にすることにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

異議がありますので、起立により採決いたします。

請願第1号を趣旨採択に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○加固豊治委員長

起立多数であります。

よって、請願第1号は趣旨採択にすることに決定しました。

以上で、本委員会に付託されました議案等の審査は全て終了いたしました。

そのほか、委員の皆様から何かご意見がございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○加固豊治委員長

それでは、これをもって平成29年第3回定例会議案審査特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

閉 会 午後 3時43分

かすみがうら市議会委員会条例第30条の規定により署名する。

平成29年第3回定例会議案審査特別委員会
委員長 加 固 豊 治